



平成26年11月14日

不動産鑑定士制度推進議員連盟

会 長 保 岡 興 治 様

日 本 不 動 産 鑑 定 士 政 治 連 盟
会 長 神 戸 富 吉

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
会 長 緒 方 瑞 穂

緊 急 要 望 書

○平成27年度地価公示予算の確保について

アベノミクスは、デフレ克服による経済の再生を目的としており、その成功のためには、不動産の有効利用と取引の活性化が重要である。

地価公示は、公正・客観的な地価を示すものとして不動産取引の重要な指標であるとともに、相続税・固定資産税評価の基準として、かつ公共事業に係る用地補償の規準として、社会の安定と信頼を確保する上でも大きな



役割を担っている。

しかしながら、平成 19 年地価公示まで 30,000 地点台を確保していた地点数が、財政制約により平成 23 年には 26,000 地点まで削減され、さらに平成 26 年公示ではマイナス 10%強の削減により 23,380 地点となるなど、その制度的基盤が著しく揺らいでおり、極めて憂慮すべき状況にある。

こうした状況を踏まえ、議員連盟の先生方のご尽力により、『経済財政運営と改革の基本方針』（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）に「地価公示の充実」を盛り込んでいただいたところである。

地価公示の充実については、経済の活性化・新陳代謝を促し、相続税・固定資産税評価、公共事業に係る用地補償への信頼を確保するための重要な制度インフラであり、地点の継続性を重視するとともに、少なくとも平成 23 年地価公示と同水準の 26,000 地点を確保するなど、充実を図ることを強く要望する。

以 上